

# 高尾山 歴史の散歩道

54

明治大学博物館

外山

徹

## 飯縄権現社 その1



江戸後期の飯縄権現社周辺(国立国会図書館蔵『八王子名勝志』から)

大本堂周辺の喧騒に較べると、静謐な雰囲気をもたらす御本社周辺である。今日の我々と同じように、石の階段を登り切つてその光景を眼前にした江戸人は、そこに何を感じたのだろうか。

### 飯縄権現社の威容

江戸の人竹村立義の紀行文『高尾山石老山記』(文政一〇年・一八二七)には「本社飯綱大権現の宮有り、大社にしてもつとも壯麗なり」と記される。また、それよりは少し時代が下の『八王子名勝志』には、「神威赫々と踞われ実に輪奐たる様の社頭なり」とある。現在の御本社はたびたび補修もおこなわれ、特に軒下の彫刻の彩色は見事で、往時の光景そのままを目の当たりにすることができると言えよう。山上にこれ程の社殿があるうとは、立義が息を呑む様が想像される。当時から他の諸堂もまた丹塗りであったと推定されるが、

軒下の回り縁や屋根の唐破風にほどこされた彩色彫刻の妙は、格別の雰囲気であつただろう。

御本社は一棟の建物のように見えるが、実際には、手前から拝殿、幣殿があつて最奥に本殿の三棟が連結した「権現造り」という形式をとっている。この社殿の建立は江戸中期のこと。享保二年(一七二六)の十一月、晋山して間もない高尾山一六世山主秀憲は飯縄宮の再建計画を麓の上栲田村の人々に披露している。その後、同村の村人が普請の手伝いに登り、一体となつてこの壯麗な社殿を築き上げた。同一四年十月の八日から三日間、村人が集い上棟の祝い催された。翌年に幣殿・拝殿が併設されている。

その後、宝暦三年(一七五三)と文化元年(一八〇四)から翌年にかけての時期、幣殿・拝殿の修築がなされた後、竹村立義の紀行文はじめて多くの文献にその姿が描写さ

れる時代を迎える。

### 飯縄大権現の祭祀

飯縄権現社に祭祀されているのは、もちろん高尾山の本尊・飯縄大権現である。

その御影は、不動明王、迦楼羅天、荼吉尼天、歓喜天、宇賀神・弁財天の五相合体の姿とされている。白狐の上に屹立し、手足には蛇が絡み、不動明王の体軀に大きな翼その面貌は鳥を思わせる鋭いくちばしを特徴としている。迦楼羅天は鳥の姿であり、狐は稲荷の神使とされるが、実際、神仏は人の眼には見えぬものである。そのため、往時の人々は山野に分け入った際、目にする鳥獣を神仏の化身や神使になぞらえ、神仏の存在を実感したのである。そう考えられると、五相合体の御影はいかにも山岳信仰の神にふさわしい相貌と言える。さて、寛延三年(一七五〇)に作成された高尾山縁起によると、飯縄大

権現が高尾山に祭祀されたのは、醍醐寺から下向した俊源が山中で十万余護摩修行の後、疲労で眠りについていたところ、夢中に飯縄大権現の姿に変じた阿遮羅明王(不動明王)が示現し、諸魔降伏を告げたことによるものとされている。時に永和元年(一三七五)のことというが、残念ながら高尾山の様相が同時代の文献史料から知れるのは戦国期からである。

では、実際に史実として飯縄大権現祭祀の痕跡を辿るとどうなのだろうか。高尾山史に関わる史料は小田原北条氏の発給する文書に始まる。北条氏の文書の宛所から見る限り、その時代の高尾山の本尊は薬師如来と認識されていたことは度々述べた通りである。

「飯縄」の名が史料に現れる最初は寛永八年(一六三二)の梵鐘の勸進帳案文である。そこには「そもそもこの山は、瑠璃医王の垂跡、愛宕・

飯綱鎮護修むるなり」と記されているが、この記載の仕方には薬師が主というニュアンスが残る。同一四年付の文書では「飯縄・薬師堂宮」「薬師堂の近所いつなの宮」という表現になるが、寛永年間には薬師堂を中心に境内が再整備されつつも、薬師と並んで飯縄の存在感が増しつつあつた頃と推定される。この当時の「飯縄宮」の規模や場所は全く不明である。

ところが、慶安二年(一六四九)ないし三年成立と推定される『武蔵田園簿』という江戸幕府が作成した郷帳の、多摩郡上栲田村の項には「高七拾五石 高尾山飯綱社領」という書き方がされている。この七五石というのは、慶安元年に三代将軍家光から安堵された寺領朱印地のことだが、「薬師」ではなく「飯綱」と表記されることは、祭祀の中心としての飯縄大権現の存在感が示唆されている。そして再び記録上

に認めることができるのは、先述の享保二年(一七二六)となる。

寛延縁起における解釈とところで、寛延の縁起には飯縄祭祀について気になる記述がある。

それ飯縄神を祀る、また、俊源に始り源恵主に盛んなり。その神に鞭答し。以て尚うるなし。堯秀以還ただ承けて醍醐の法を守り、ともに医王を尊崇するのみ。飯縄の法を伝ふといえどもあえてその業に宿めず。歳時、祭るにその物を以てし、また敬して之を遠ざかる。

ある時から本尊として薬師如来の祭祀を中心とし、表立って飯縄大権現を祭祀しなくなったという文意となる。しかし、現実には、一〇世堯秀在位時こそ「飯縄宮」が史料上に確認できる時代であるため、この縁起文は解釈を加える必要がある。江戸初期の九世源恵の時代は、高尾山が荒廢し

た時期でほとんど記録のない時代である。そして、後北条治世下における薬師如来祭祀は、それより以前のことであった。したがって、この文面からは起草した秀憲の江戸中期になって、あらためて飯縄大権現を祭祀の中心に据えたことが読みとれるわけだが、堯秀の事跡に対する評価はどう考えるべきであろうか。

一つの仮説としては延宝五年(一六七七)十一月晦日の火災がある。後の元禄一五年(一七〇二)の常法談所再興の願書には、火災をきっかけに四〇年近く会合が途絶えたこと、「近年寺院再興」が成つたので常法談を勤めたい旨が述べられている。このことからすると、罹災の打撃はかなりの大きかつたようだ。なお、この二年後に執行される居開帳もまた、復興を世に知らしめる意図があつたのだろうが、元禄の末年から享保にかけての頃は、山内の体制をあ

らためて構築し直すべき時期にあつたと言えそう

延宝の火災に際しての飯縄宮の被災状況は不明だが、秀憲が住持を継いだ享保九年の段階で、飯縄祭祀があまり顧みられなくなつていた実感はあつたのだろう。堯秀は醍醐寺で付法を受けており、九世源恵からの直接的な法流の継承を示す史料はない。堯秀の晋山は醍醐寺による関東の拠点再興と考えるので、源恵以前には全く違った体制が存在したはずという認識から、縁起にあるような解釈がなされたのではないかと思われる。

では、秀憲は何故に飯縄大権現祭祀の再興を念願したのか?それは謎のままだが、次回は享保の飯縄権現社建立の前後の事情をもう少し拾つてみたい。

おこわり 史料の引用については、読みやすくと原文に手を加え、適宜読み仮名を付しています。